

# 令和元年 米の出荷、集荷

## H29年11月4日より、運送料金のルール変更

### 国土交通省による標準貨物自動車運送約款の改正

ドライバー不足が課題となる中、また、少子高齢化が進む中、ドライバーの限られた時間が有効に活用され、効率的な運送を実現できるようにしていく必要があります。

例えば、積み込み・取卸し、待機等にかかる時間(手間)が長くなったり、棚入れやラベル貼り等の付加的なサービスをドライバーが行うことになれば、それに伴い、付加的なコストがかかる、又は、効率性が損なわれることとなります。(国土省、改定からの抜粋。)



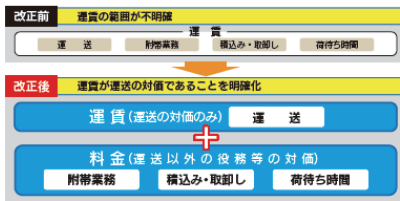
# 生産者通信

(有)エコ・ライス新潟  
定価 100円(送料込)

#### 標準貨物自動車運送約款等の改正概要

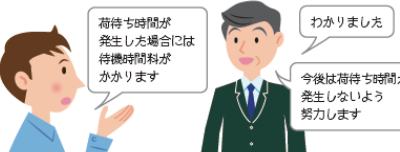
##### 1 「運賃」と「料金」の区別を明確化しました

運賃が運送の対価であることを明確化します。



##### 2 「待機時間料」を新たに規定しました

荷主都合による荷待ち時間の対価を「待機時間料」とします。



##### 3 付帯業務の内容をより明確化しました

付帯業務の内容に「棚入れ」、「ラベル貼り」等\*を追加します。

\*その他に追加する付帯業務：「積持ち」、「運持ち」、「はいり作業(倉庫等において積等を一定の方法で規則正しく積み上げたり降したりする作業)」



#### 荷主が行うべきこと

- ✓ 運送状に「運賃」と「料金」を区別して記載する。  
▶ 運賃とは別に積み込み・取卸し、付帯業務の料金を記載する必要があります。
- ✓ 運送以外の役務等が生じる場合はトラック事業者に対するその対価となる料金を支払う。  
▶ 運送状に記載がない作業や荷待ち時間が発生した場合においても料金を支払う必要があります。

#### トラック事業者が行うべきこと

- ✓ 新標準約款を営業所に掲示する  
▶ 約款を掲示していない場合、罰則の対象となります。
- ✓ 運賃・料金表の変更届出を行う  
▶ 「積込料」「取卸料」「待機時間料」を新たに設定する必要があります。



#### (株)グリーンカーゴサービス使用の場合(国交省の標準に則ってます)

##### 【積み込み量及び取卸料】

	上限	下限
時間ごとに	5,320円	4,840円

##### 【待機時間料】

	上限	下限
30分を超える場合において	2,660円	2,420円

※詳しくは(有)エコ・ライス新潟までお問い合わせください。

但し、生産者自らトラックを積む場合の料金は、発生しません。

#### (有)エコ・ライス新潟の3tトラック使用の場合(3t新車、ドライブレコーダー付)

##### 【集荷】

1 俵 100円

##### 【トラック貸出】

半日	1日
10,000円	17,000円

